

## 平成 30 年度 第 1 回 液化石油ガス規格委員会 書面投票 決議事項の確認

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：LPガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS0738）の改正</p> <p>資料番号：3、4、5</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員 16 名の賛成 により可決
2	<p>議案：金属フレキシブルホース（接続金具含む。）基準（KHKS0715）の改正</p> <p>資料番号：7、8</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員 16 名の賛成 により可決
3	<p>議案：液化石油ガス用ガス放出防止器基準（KHKS0719）の改正</p> <p>資料番号：9、10</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員 16 名の賛成 により可決
4	<p>議案：液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準（KHKS0727）の改正</p> <p>資料番号：11、12</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員 16 名の賛成 により可決
5	<p>議案：液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）の廃止</p> <p>資料番号：13、14</p> <p>決議要件：委員の数（16名）の5分の4（13名）以上の投票があり（規格委員会規程第20条第3項（1））、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2（11名）以上の賛成があった場合（規格委員会規程第20条第6項（1））</p>	委員 16 名の賛成 により可決